

|         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 06-2-12 | 06-2-13 | 06-2-14 |
| 06-2-17 | 06-2-18 | 06-2-19 |
| 06-2-22 | 06-2-23 | 06-2-24 |

●この図面は、道路の位置・経路・区域や、境界の証明・権利主張するものではありませんので、実際の官民境界については、別途調査が必要な場合があります。

●地形図や地物等は参考で重なるものですので現地との相違があります。

●第2回更新のため、図解時の情報と現地の状況が異なることがあります。

※以上のことを留意し、参考資料として扱ってください。

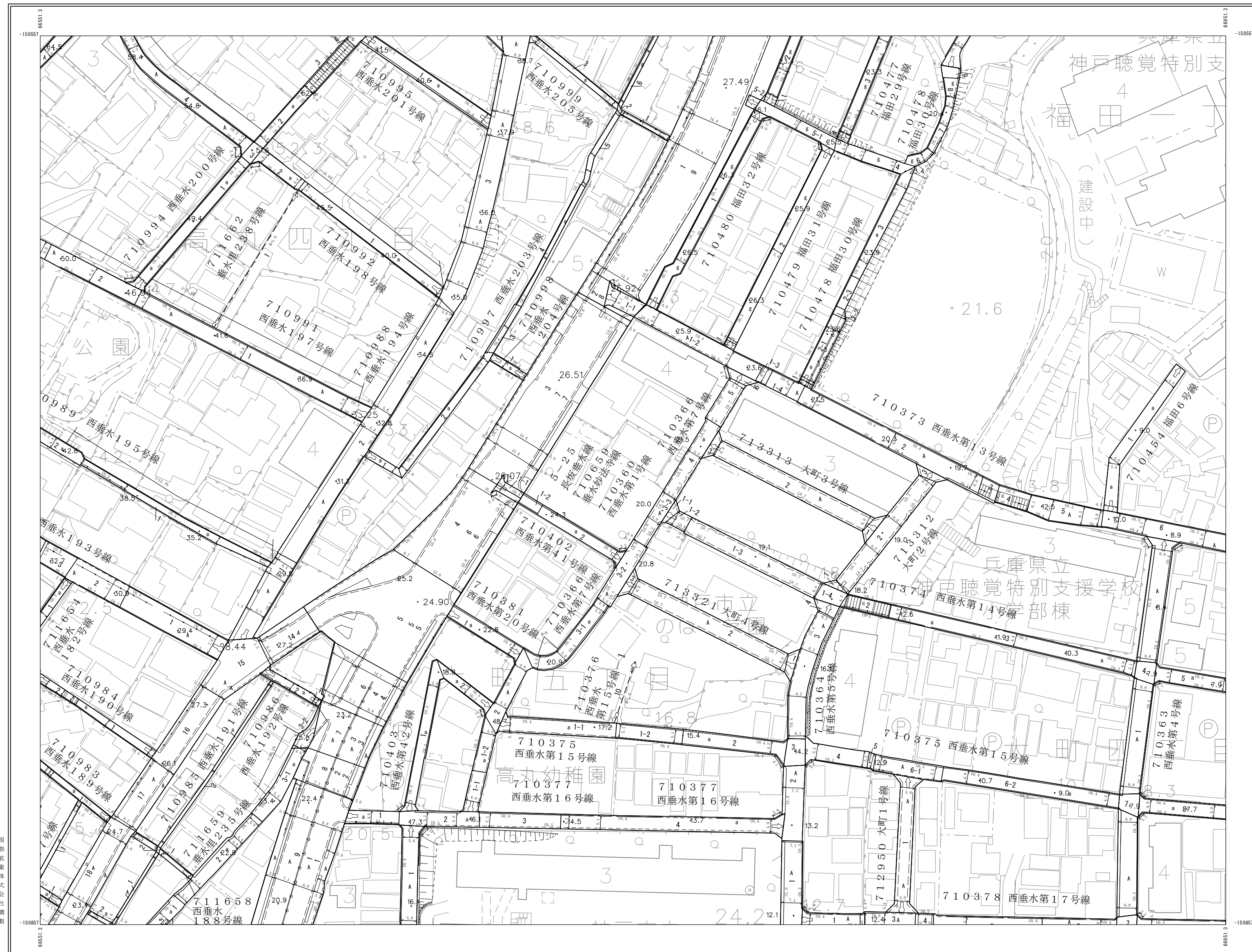
本データの利用によって発生した直接又は間接の損失、損害等について、神戸市は一切の責任を負いません。

## 道路台帳平面図

|         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 06-2-12 | 06-2-13 | 06-2-14 |
| 06-2-17 | 06-2-18 | 06-2-19 |
| 06-2-22 | 06-2-23 | 06-2-24 |

R2年度更新  
(令和2年10月31日現在)

06-2-18



|         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 06-2-12 | 06-2-13 | 06-2-14 |
| 06-2-17 | 06-2-18 | 06-2-19 |
| 06-2-22 | 06-2-23 | 06-2-24 |

●この図面は、道路の位置・経路・区域や、境界の証明・権利を主張するものではありませんので、実際の官民境界については、別途調査が必要なる場合もあります。

●地形図や地物等は参考で重ねていますので現地との相違があります。

●年2回の更新のため、随時時の情報と地物の状況が、異なることがあります。

※以上のことを留意し、参考資料として扱ってください。

本データの利用によって発生した直接又は間接の損失、損害等について、神戸市は一切の責任を負いません。

1 : 1000

A horizontal scale bar with vertical tick marks. The numbers 0, 10, 20, and 50 m are placed below the bar at regular intervals. The bar is divided into 10 equal segments, with the first segment being shaded.

|         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 06-2-12 | 06-2-13 | 06-2-14 |
| 06-2-17 | 06-2-18 | 06-2-19 |
| 06-2-22 | 06-2-23 | 06-2-24 |

この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである  
(助言番号) 令2近公 第30号

06-2-18